

自主シンポジウム 1

幼稚園教育要領「表現（音楽的側面）」の具体化の問題点

企画者：井戸 和秀（岡山大学）
 司会者：井戸 和秀
 話題提供者：門松 良子（芥子山幼稚園）
 菅 眞佐子（滋賀大学）
 志村 洋子（埼玉大学）

<企画要旨>

幼稚園教育要領「表現（音楽的側面）」における「ねらい」や「内容」は、幼児教育の本質をついたものである。しかし、実際の保育では、それらは漠然とした指導内容や方法へと変化しやすい。例えば、「ねらい」の（１）いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ、という内容は、保育現場においては、何となく綺麗な物や音楽に触れさせておけば、豊かな感性が育っていくように考えられやすいのである。そこには、具体的な環境設定と具体的な指導方法等の洞察が存在していないように思われる。したがって、指導案には、「ねらい」が音楽的要素によらないで、単に「親しませる」とか「楽しく」とかの抽象的な語句と教材の羅列が存在することとなる。そこには、子どもに何を育てたいのかの具体的な視点と、何が育っているのかの眼の付け所が欠けてしまいやすいのではあるまいか。その結果、指導（案）には発展性がなく、いつも同じような内容に終始してしまうと考えられる。

そこで今回のシンポジウムにおいて、幼稚園教育要領を実りあるものとするために、その実際について討論することとした。

<討論の意図>

企画要旨を受けて、養成機関の教員と保育者などが討論することによって、幼稚園教育要領を実りあるものとするのが今回の第一の意図である。そして討論するにあたって、保育現場からの意見、幼稚園教育要領に対する大学教員の理解の仕方等から言及することによって、幼稚園教育要領を具現化するための方策を探ることが第二の意図である。

<幼稚園における指導の実際に関して>

門松 良子（芥子山幼稚園）

幼稚園生活の中で音楽は、大きな位置を占めている。しかし、その具体的な指導については、はっきりとし

たものがないため、いろいろな曲を与えて子ども達が楽しければよい、喜んで取り組んだらよいということになってしまいがちである。そして、その時期に流行したものをすぐに取り入れたり、次々に新しい曲を歌わせたり、教師の好みで曲を選んだりすることが多くなっている。また、手遊びなども、子ども達を静かにさせるための手段として使われることが多いのが現状である。

幼稚園では幼児に音楽的要素をねらいとした指導をしなくても、音楽の楽しさを感じさせるだけでよいのではないかという風潮がある。その原因として、幼稚園教育要領では音楽が「表現」として大きくとらえられており、具体的に音楽の何をどのように指導していくのかがどこにも記述されていないことが考えられる。そのため、曲を分析して音楽的要素をねらいとするとすることが分かりにくく、楽しさをねらいとしてしまいがちである。幼児の発達をとらえてははっきりとしたねらいを決定することができないため、幼児に何が育っているのか、どこを見たらよいのか分からないままに指導をし、曲が変わるだけで同じことの繰り返しになっていることが多く見られる。また、ねらいをもって指導をするということになると幼児に教えこむことになってしまい、指導方法についても問題が多く見られる。

幼児に音楽を指導するということがはっきりしないため、現場での指導が混乱していると思う。

<幼稚園教育要領から保育者はどのような保育を考えるか>

菅 眞佐子（滋賀大学）

領域表現の音楽的側面に関して、幼稚園教育要領が示す「ねらい」や「内容」は具体的な環境構成・指導方法を示していないのではないかと、との問題意識に基づき、幼稚園教育要領が挙げる「ねらい」および「内

容」の各項から保育者たちが実際にどのような保育を考えているか、また、そう考える理由は何かについて、幼稚園教諭と4年制養成課程在学中の学生数名ずつに自由記述により回答を求めてみた。

得られた回答をみると、全体的に、幼稚園教諭の方が学生よりも保育活動の内容・理由についてより幅広く詳細に言及していたが、以下の傾向については共通したのが見られた。すなわち、質問全項目に対して、「～に触れる」「～に親しむ」「～を楽しむ」「～とともに感じ合う」といった保育活動が多く挙げられていた。また、音楽的側面を特に明示している「内容」の(6)「音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」、あるいは(1)「生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする」、(4)「感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由にいかいたりつくったりする」などの項に限定してみても、(6)に関して「楽器に触れ、その音を楽しむ」「楽器に親しむ」「子どもが親しみやすい楽器を用意したり親しみのある曲のMDを用意したりする」「思いっきり表現できるよう、教師とともに楽しさを味わう」「簡単なリズム楽器を使って、楽しい雰囲気味わう」、(1)に関して「自然の中にある音に気付く・楽しむ」、(4)に関して「音を聞いてそこからイメージする動きを表現する」、といった保育活動が多く挙げられており、「気付く」「親しむ」「楽しむ」「共感し合う」といった活動は、明確に目指されているが、それを実現するために、音楽的要素のどのようなものをどのように配置し、目指すところに活動を持っていくか、という具体的な内容について言及された回答はほとんど見られなかった。

一方、そのような保育を考える理由としては、「音楽会のために決められた楽器の演奏を練習するのではなく、『音』そのものを十分楽しめる保育が望ましいと考える」「発達段階で音楽に親しむ時期を大切にしたいから」「楽しむ過程で子どもの自由な発想を大切にしたいから」といった理由が回答されており、領域表現における活動の意義やねらいについては、保育者たちは基本的に理解・意識しており、日々それに基づいた保育実践を目指していることが伺われる。

以上の結果から、幼稚園教育要領で文章化されている「ねらい」や「内容」から、保育者は「ねらい」については理解・把握することができているが、そのねらいを達成するための具体的な内容・方法については、幼稚園教育要領の文章自体から読みとることは難しいのではないかと考えられる。

＜幼稚園教育要領の「表現（音楽的側面）」の解釈をめぐって

志村洋子（埼玉大学）

現代の乳幼児は、TVばかりでなくコンピュータや携帯電話等の多種多様な音楽環境に生きている。一方、その幼児の主たる生活の場となってきた保育室で展開される音楽活動は、「教育要領」の改訂が行なわれた現在に至るまで、ピアノやオルガンを中心とした歌唱活動や器楽演奏活動が主である。保育者がピアノを弾き、それに合わせて幼児が一斉に声を張り上げて歌ったり、楽器を弾くという日本独自のスタイルが相変わらず一般的なものとなっている。しかし、例えば幼児の歌唱活動は、単に保育者の鍵盤楽器によって提示された曲を再生するだけのものではない。幼児はさまざまな思いをもって、保育者や友だちの歌声に触発され声を合わせ表現する。

保育室での歌唱活動は、歌うことが持つ本来の「楽しみ」を味わえるものでなければならない。単に曲の歌詞や旋律を再生させるだけの活動に止まっているのでは、「幼稚園教育要領」が示す「ねらい」にすら到達できない。また、鍵盤楽器に習熟していない保育者にとっては、幼児の前に立つとき、ひたすら間違えないように弾くことだけを念頭に置いて、幼児とともに楽しむべき活動が、どのように幼児が受け止められ音楽的に楽しまれているかさえ、把握できないことも多い。「上手に歌えましたね」ということばかけが空虚に響き、幼児さえも白けてしまうような援助が本当にねらいを満足させるものと言えるだろうか。

保育者養成において、まず求められるものは、曲が持つ音楽的な楽しみがどこにあるのか、またその真の音楽的な楽しみを味わうには、音楽的な配慮をどのようにすれば的確に子どもの育ちを援助できるのかについて、具体的に理解することである。表現手段も多様で、発声の音域にみられるように個人差の大きい幼児期に、音楽の「なに」を「どのように」提示し、幼児の音楽的な「なに」を豊かに育てることを願うのか、具体的な視点を持つ必要がある。

その意味で、「教育要領の文言」が一定の音楽的レベルで直接に子どもと関わる保育者と保育者を志望する学生に真に理解されることが望まれる。